

医療費控除は

裏面の明細書を作成
して提出すればOK!!

領収書が提出不要となりました

改正の
ポイント

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに
“医療費控除の明細書”の添付
が必要となりました。

※医療費の領収書は自宅で**5年間**保存する必要があります。

(税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。)

※医療保険者から交付を受けた医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。

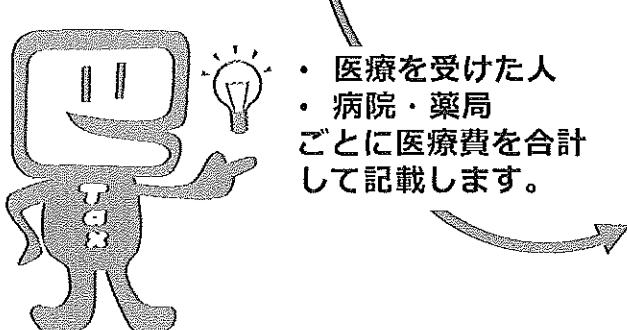
(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)

(注) 平成29年分から平成31年分までの確定申告については、医療費の領収書の添付又は提示によることもできます。

医療費控除の明細書(裏面)の記載例

国税太郎さんの例(生計が同じ妻:花子さん)

国税太郎さんが受けた医療			
2/18	■■病院	診療	6,000円 ①
5/28	■■病院	診療	3,400円 ①
▲▲薬局			
	医薬品	700円	②
国税花子さんが受けた医療			
9/13	○○診療所	診療	3,300円 ③
	医薬品	1,100円	



- ・ 医療を受けた人
- ・ 病院・薬局
- ごとに医療費を合計して記載します。

平成 年分 医療費控除の明細書
※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制を受けられません

氏名 国税 太郎

1 医療費控除に関する事項

医療費控除を受ける場合は、右記の(1)-(3)を記入します。
各医療機関または医療保険組合が受け取った医療費の額と、支払額が
記載されたものになります。
(国、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)

(1) 受け取った医療費
元々支払った医療費
元々支払った医療費と受け取った医療費の差額

(2) 支払った医療費
元々支払った医療費と受け取った医療費の差額

(3) 受け取った医療費
元々支払った医療費と受け取った医療費の差額

2 医療費(上記1以外)の明細欄の書き方

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額
① 国税 太郎	■■病院	□診療・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他の医療費	9,400円
② 同上	▲▲薬局	□診療・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他の医療費	700円
③ 国税 花子	○○診療所	□診療・治療 □介護保険サービス □医薬品購入 □その他の医療費	4,400円

医療費控除の申告は

確定申告書等作成コーナーで!

「医療費控除の明細書」も作成できます。

作成コーナー

www.keisan.nta.go.jp



税 稅務署

セルフメディケーション税制の明細書は国税庁ホームページからダウンロードしてください。

平成 年分 医療費控除の明細書

※ この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません

氏名 _____

1 医療費通知に関する事項

医療費通知(※)を添付する場合、右記の(1)~(3)を記入します。

※ 医療保険者が発行する医療費の額等を通知する書類で、次の6項目が記載されたものをいいます。

（例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」）

(1) 医療費通知に記載 された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に 実際に支払った医療 費の額	(3) (2)のうち生命保険 や社会保険などで 補填される金額
円 ⑦	円 ⑦	円 ⑦

①被保険者等の氏名、②療養を受けた年月、③療養を受けた者、
④療養を受けた病院・診療所・薬局等の名称、⑤被保険者等が
支払った医療費の額、⑥保険者等の名称

2 医療費(上記1以外)の明細

「医療を受けた方の氏名」、「病院・薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。上記1に記入したものについては、記入しないでください。

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	円	円
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
2 の 合 計			②	①
医療費の合計		A	(②+③)	円 B (④+⑤)

3 控除額の計算

支払った医療費	(合計)
保険金などで 補填される金額	
差引金額 ([A]-[B])	(赤字のときは0円)
所得金額の合計額	
[C] × 0.05	(赤字のときは0円)
[E] と10万円のいざれか 少ない方の金額	
医療費控除額 ([C]-[F])	(最高200万円、赤字のときは0円)

A []
B []
→ 申告書第二表の「所得から差し引かれる金額に関する事項」の医療費控除欄に転記します。

C 申告書第一表の「所得金額」の合計欄の金額を転記します。
 (注) 次の場合には、それぞれの金額を加算します。
 • 退職所得及び山林所得がある場合…その所得金額
 • ほかに申告分賃課税の所得がある場合…その所得金額
 (特別控除前の金額)

D ← なお、損失申告の場合には、申告書第四表(損失申告用)の
 「4級控除額を差し引く計算1欄の(8)の金額を転記します。

E

G → 虫書第一表の「所得から差し引かれる金額」の医療費控除欄に転記します。